

平成 29 年度 第 1 回甲種防火管理新規講習会開催要領

消防法施行令第 3 条第 1 項の規定による甲種防火管理新規講習会を、次のとおり開催します。

- 1 講習日時 平成 29 年 7 月 4 日 (火) ～ 5 日 (水)
両日とも、午前 9 時 30 分～午後 4 時 30 分
(注：2 日間、完全受講しないと修了証は交付できません。)
- 2 受付時間 両日とも、午前 8 時 45 分～午前 9 時 20 分
- 3 会場 玉名市岩崎 1 5 2 番地 2
玉名市民会館 第 1 会議室
- 4 定員 80 名程度
- 5 主催 有明広域行政事務組合消防本部
- 6 受講申込 平成 29 年 5 月 29 日 (月) ～ 6 月 23 日 (金)
受付期間 (※受付期間中であっても定員になり次第締め切ります。)
- 7 受講申込先 消防本部 〒865-0065 玉名市築地 4 6 8 番地
荒尾消防署 〒864-0004 荒尾市宮内字松ヶ浦 1 0 2 7 番地 9
玉名消防署 〒865-0005 玉名市玉名 2 0 1 1 番地 2
- 8 受講申込方法 受講申込書(様式第 1 号)に、所要事項を記入のうえ写真(3ヶ月以内に撮影したもので、大きさは縦 3.0cm 横 2.5cm とし、正面から無帽無背景で上半身像のもの)を貼り付けて上記申込先へ直接持参、もしくは郵送により申し込んで下さい。
- 9 講習科目及び 別紙記載
時間割
- 10 使用テキスト ① 防火管理講習テキスト
編集・発行：財団法人 日本防火協会 4, 000 円(税込)
※お釣がいらぬようお願いいたします。
- 11 携帯品 テキスト代、筆記用具、昼食
- 12 問合せ先 有明広域行政事務組合消防本部
予 防 課 指 導 係 TEL 0 9 6 8 - 7 3 - 5 2 7 3
荒尾消防署指導係 TEL 0 9 6 8 - 6 3 - 1 1 2 1
玉名消防署指導係 TEL 0 9 6 8 - 7 3 - 7 1 1 7

※ 有明広域消防本部ホームページ(<http://www.ariake-119.or.jp/>)上にも情報を掲載しています。

平成 29 年度 第 1 回甲種防火管理新規講習会時間割

平成29年7月4日(火)～5日(水)

	科 目 等	時 間
第 1 日 目	開会あいさつ	9 : 3 0 ~ 9 : 3 5
	オリエンテーション	9 : 3 5 ~ 9 : 4 0
	防火管理の意義	9 : 4 0 ~ 1 0 : 2 0
	消防法に定める防火管理制度	1 0 : 3 0 ~ 1 2 : 0 0
	火災の基礎知識と火気管理	1 3 : 0 0 ~ 1 4 : 2 0
	危険物等の安全管理	1 4 : 3 0 ~ 1 5 : 1 0
	自衛消防と地震対策	1 5 : 2 0 ~ 1 6 : 2 0
	質 疑 応 答	1 6 : 2 0 ~ 1 6 : 3 0
第 2 日 目	施設・設備の維持管理及び 操作要領	9 : 3 0 ~ 1 2 : 0 0 ※10分休憩含む
	防火管理の進め方と消防計画	1 3 : 0 0 ~ 1 5 : 0 0
	効果測定	1 5 : 1 0 ~ 1 5 : 3 0
	防 火 映 画	1 5 : 3 0 ~ 1 5 : 5 0
	質 疑 応 答	1 5 : 5 0 ~ 1 6 : 0 0
	修了証交付	1 6 : 0 0 ~ 1 6 : 1 0
	閉会あいさつ	1 6 : 1 0 ~ 1 6 : 1 5